

## 平成26年白老町議会全員協議会会議録

平成26年11月13日（木曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時51分

---

### ○議事日程

1. 議員定数と議員報酬について
- 

### ○会議に付した事件

1. 議員定数と議員報酬について
- 

### ○出席議員（12名）

1番	氏家裕治君	2番	吉田和子君
3番	斎藤征信君	4番	大淵紀夫君
5番	松田謙吾君	7番	西田祐子君
8番	広地紀彰君	9番	吉谷一孝君
10番	小西秀延君	11番	山田和子君
12番	本間広朗君	14番	及川保君
15番	山本浩平君		

---

### ○欠席委員（1名）

13番 前田博之君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長 岡村幸男君  
主 幹 本間弘樹君

---

## ◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件は議員定数と議員報酬についてであります。10月1日に全員協議会を開催した後、10月14日、15日の2日間町内9カ所において、議会懇談会を開催をいたしました。町民の方81名の出席がございましたが、参加した町民の皆様からさまざまなご意見があり議員定数、議員報酬についてのご意見もございました。本日は議会運営委員会において最終的なまとめの議論をするにあたって議会懇談会を終え再度議員全員の自由討議を行うということにいたしました。そういうことでございますので何でも結構でございますし、各会派のご意見、あるいは会派の中であっても多少その微妙なご意見の違いもあるかもしれません。個人的な見解で構いませんのでご意見がある方はどうぞ。

1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。多分議運の中でもさまざまな意見が出されいろいろな議論がされて、この定数と報酬の問題については話し合われているのではないかと思います。改めてここで言うこともないのかもしれませんが、我々は我々というか吉田委員と私と色々な議論をするのですけれども、定数については私たちは15という数字を出しています。今までどおりの定数です。町民からいただいたアンケート調査の結果を見ても定数を減らしなさいという大きな理由は議会が見えないということなのです。議会の活動が見えない。議会が何をやっているのかわからないというのがやはり1番大きな理由だったのだと思うのです。そう考えると例えば今まで定数をずっと減らし続けてきました。報酬についてもそのときそのときでもって減らしてきているのが現実でありますけれども、私はその定数を減らすことによって、では町民に議会が見える、そういうふうな形で議会改革が進んだとは思わないのです。あくまで今まで議会改革を進めてきた内容というのは議会の内部の議会改革。これから必要なのは議会が町民に理解していただく、町民にわかってもらうような形を議会の中で改革をしていかなければいけない。私はそこが今後必要になってくるのではないかと思います。であれば今の定数の中で一つでもそういった結果を積み重ねること。町民にわかってもらう。町民が議会の仕事を理解していただけるような、そういった結果を一つでも積み重ねていくことによって議会の仕組みみたいなものがだんだん決まってくるような、私はそう考えています。そうすることで例えば5年後、10年後、議会というのはこういうものなのだということがわかってくる。議会もそういう形の中で動き出す。そういう形の中で例えば定数をでは減らしても大丈夫ではないかという議論であれば私はそこに皆さんと一緒に議論しながら定数問題というのは考えるべき問題なのではないのかとそう考えます。今はまだその途中であって何もとは言いません。何もとは言わないけれども町民にわかってもらえるような議会改革を今進めていかなければいけない。進めようとしている段階でこの定数を削減するという事は私はいかなものか

とそう考えています。また報酬については、これはまた別な問題です。別な角度から議論しなければ財政厳しいから、いいです財政が厳しいからという一つの理由で報酬を削減するというのも一つの考え方かもしれません。ただ定数と一緒に考えていくと私は議会の不要論、議会というのは例えばそのときそのときでもって町民からこういった批判がある、何があるということでもって減らしていくということは町民の方々は先ほども言いましたけれどもアンケート調査でもわかるように議会の活動が見えないということが一つの大きな理由で定数を減らさないといっている。でも議会の活動が見えるということになればまた町民の方々の考え方も変わってくるのではないかと。これは今回議会懇談会の中でも見え隠れしたところだと思います。となれば私は議会は議会の考え方をしっかり持ってやっていかないと議会不要論につながっていく、そういうふうに私は考えるのです。ですからあくまでも議会、会派の代表、また無会派の方々も含めてですけれども、議運の中でしっかり議論していただいて定数の部分を議論してもらえればと思います。例えばそれは14、13いいですけれども、しっかりとした議員一人一人の覚悟というか、そういったものがやはり必要になってくると思いますし、また議員一人一人の活動というのは普段の議員としての活動の中では十分皆さん果たされていると思うのです。ただ町民の方々が言われるのは議会の活動が見えないということなのです。ここをちゃんと整理しながらしっかり結果を残していかなければいけないこれからの例えば4年間にしていかなければいけない。これからの例えば10年、そういった時間が必要なだろうと私は考えます。

○議長（山本浩平君） ほか。10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。先般の全員協議会において、他の委員さんからかがやきとしての考えは定数はどのようなものになっているかという、うちの会派は当初より14から15ということで定数の意見を述べさせていただいております。どちらかに絞れないのかというご意見、ご質問もいただきまして、それを受けて会派会議を開いております。定数、報酬両方についてですがその会議の中を皆さんにちょっとご報告をさせていただきたいと思いますが、白老町議会は平成10年度から議会改革を行い22名の議員、いろいろありましたがそれを現在は15、そして今欠員1名で14で運営しているという形になっています。またそれ前まで3常任委員会ありましたが2常任委員会体制として、広報広聴除いていますが従来あった形でいうものが2常任委員会になったと。他自治体との比較・検証、議会のあり方に対する専門機関等の一般的な見解をうちの委員会なりに整理をさせてもらったところ、1委員会に対する定数が7名から8名ぐらいが望ましいのではないかというのが、それが大方の見方であるというような判断をしております。大幅な議員削減はやはり事実上の2常任委員会体制を崩すものとなり、1常任委員会体制ともなれば従来の議会の3分の1の機能に陥ってしまうのではないかというのが私たち会派ががやきのほうで考えている形でございます。1常任委員会体制となってしまうれば本会議と何ら変わらない状態になり議員の専門性や調査、分析等が大幅な機能ダウンになってしまうというふうに考えております。また今後の介護福祉にかかわる制度改革などで明らかなように地方自治体が果たす役割は年々大きくなっているのが現状でございます。議会議員の果たす役割、責任も今後大きくなっていくというふう

に予想をしております。よって議員定数は、これらのことを鑑みてどうするかという討議をしました。多くは5つの課題を上げて検討させていただきました。一つは二元代表制からの検討でございます。独任制で執行権を持つ町長と合議制で議決権を持つ議会がよりよい決定を導き出すための議会体制は複数の常任委員会、適切な常任委員会の定数が必要であると。私たちはそこをどういうふうに考えていくかということを議論させていただいております。もう一つは財政面からの検討。当町は財政的に財政健全化プランに示されたとおり大変厳しい状況にありますし、議会改革に取り組み、定数削減により定数22から定数15とし、平成9年度と比較して年間約2,400万円は削減しております。また他の議会費の削減にも取り組み、通常議会予算は一般会計の1%が標準とされていますが当町の予算は一般会計の0.7%と、財政的にも配慮している予算組みとしているというのが現状だというふうに我々は押さえております。もう一つの観点が同規模自治体との議員定数との比較、検討でございます。また人口の減少への配慮も考え、こちらのほうは議論させていただいております。他の自治体、当別、森、八雲、倶知安、根室、別海、それらが大体人口1万5,000人から、人口2万人未満の同規模自治体というふうに捉え、それらの定数を比較してみると白老町は1番低い状態にあるというふうに現状押さえております。上記の考えから率先して定数削減に取り組み、現状においても議員定数は少ない状況であると。当面の人口の減少にも対応可能と考える定数ではないかというのが現時点での判断でございます。もう1点、町民からの議会不信への対応でございます。二度目の財政危機、議会活動への不信、議会からの情報発信のあり方など、これらはこれからも検討していかなければならない課題ではないかというふうに理解をしております。もう一つは、今後の選挙への対応でございます。近年、市町村議会議員選挙においては無投票、あるいは立候補者が定数を下回るというような事態が起きてきております。これは小さな自治体だけに限らず、千歳市やある程度の人口規模を持った市であってもそのような状態に陥っているというふうに考えています。これは議会、議員に対する評価が低いとも考えられます。また特に町村議会においては待遇も特に悪いということになると今後も改善の可能性は低いと考えざるを得ないというふうに当会派のほうでは理解をさせていただいております。以上5項目を議論しているのですが、現在14名から15名という定数の意見そのまままだ現状ではどちらにするという決定は見えておりません。報酬のほうですが、報酬は議員の報酬として正当なものはどのように考えるべきかということで、当会派では四つの観点から議論をさせていただきました。一つ目の項目ですが、二元代表制の対等な相手となる町長の勤務日数、給料との比較検討をしてみてもどうかと。町長も議員もさまざまな活動があり、一概に勤務日数を限定するのはなかなか難しいことではあるが、そこを試算してみてもどうかと。町長は公式的な勤務だけというふうにはなかなか限定しづらいものがある。そして算出方法もいろいろ考えられますが当会派では町長の勤務日数を年間正式なもの以上に見積り280日、当町の議員の公式的な議会開催日数を公式的なものに限り100日と試算し、日数で考えると約35%ぐらいになるのではないかというふうに試算をしております。町長の給料が月額85万円、議員が現行20万7,000円でございますので、その35%ということになりますと20万7,000円で35%といたしますと29万7,500円、これぐらいが適切ではないかという一試算をして

おります。それが適切かどうかというのはこれからまた考えていきたいと思っておりますが、今財政健全化のプランの最中でございます。最中に議員の報酬を上げるのはどうかという意見も会派内にもございますので、今後これは課題ではないのかというふうな形で捉えております。2番目に他市町村との比較検討でございます。市議会議員と町村議員との報酬には大きな格差がございます。首長、そして職員にはそれほどの格差は市町村間では存在しておりません。市議会議員と何が違うのかを考えながら、これは検討していく必要があるのかというふうに考えています。また選挙費用でも市議会議員と町村議員では選挙を戦う費用も公的な費用が市では認められますが町村では認められていないということもございます。市政の活動費においても当町は採用しておりませんが、それらに類する費用を支出しているところもございます。さまざまなことを鑑み、他市町村との比較検討を試みる必要があるというふうに考えています。三つ目のポイントですが、特別職報酬等審議会からの答申です。本町においては特別職報酬等審議会から答申を受けております。これは他市町村では議員の報酬を受けていないところもございますが、当町は答申を議員としても受けておりますのでこれは重きこととして受けとめ、今後も判断していくべきというふうに考えております。4点目でございますが、今後の選挙への対応でございます。報酬の削減は直接的に立候補者の減少の一因になると私たちは判断しております。たとえ時限的な削減を実行したとしても改選後には引き続きそれがまた検討課題にならざるを得ない。また検討課題となれば前職議員に対する踏襲が非常に可能性が高くなってくのではないかと。議員の待遇という形でこれは引き続き考えられていくのではないかとというふうに思います。やはり議員に魅力がなければ立候補するこれからの若い世代の人たちも立候補を考える方たちはどんどん減少していくというふうに私たちは考えております。財政改善後には前に示した試算等を考えて当議会においても議員の待遇改善に取り組み、多様な職種、多様な世代の町民が選挙に立候補できる環境を整えるのが今後は必要なのではないかとこの観点をまとめさせていただいております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） この前の懇談会の席で議員が5人並んでいるところで町民がほぼ同じ数並んでいたのですけれども、その中からあの方5人でも十分こうやってまちの意見が聞けるのではないかと。だからもうそんなに数がいなくてもそういう意見を聞くという場面をつくって聞いて歩けばいいのではないかと。そんなに数はいらぬのではないかとこの発言もありました。けれども随分乱暴な意見かと。それでちょっと次元が違うかというふうには捉えたのですけれども。私は組織問題を考えるときにこの議会も一つの組織なわけですから、組織というのはやはりベテランと中堅と新人とこの三者がバランスがきちんと取れたときに組織というものは安定化し、そしてスムーズに動ける体制がとれると。どの組織もそうだと思うのですがそういうふうには捉えています。それが1カ所でも崩れるとかなりぎすぎすしてくるというふうに思っております。ですから集団を考えるときにはそのバランスを壊さないようにするのはどうしたらいいか。議会の継続性ということが一番大きな問題になるかと思うのです。議運の報告書の中にもそのことはもうる意見が出されているので繰り返す必要もないのかもしれませんが、こんなのが書いてありました。6人

という識者の見解もあるが、6人全員がベテランであればそれなりに条例提案でもいけるかもしれないけれども議員の中に新人もいる。多様な意見を拾う、熟議にするという観点と成長する時間を考えるという観点が必要だというような意見もあったというふうに書かれて、これは誰かの意見なのかもしれませんが、やはり熟議をしながらそして考えてそれをすい上げて、それを物にしていくという時間が必要だと。そのためには議員の質的な向上というのを絶えずその中で考えていかなければならないと。そうすると議員の人数というのは少なければ少なくなるほどその後退していくという、そういうバランスに欠けてくるのではないのかというふうに思うのです。私になったときは8人ぐらいがいっぺんに交代したという。ではそういう交代時期という、必ずそういう時期が来るのです。そういうときにどういうふうな手を打たなければならないか。やはりそのためにも人数をぎりぎりに絞ってしまうとそういうことすらできなくなるし、交代もできなければ立候補もなかなか難しくなってくるというような、そういうふうに組織というものを私は捉えています。ですから私たちは初めから現状維持でいきましょうということで1回もぶれたことはないのですが、あと質的な向上だとか、それからどんなふうに改革していくかと。これは改革だとかそれは方法論になってくるので、この与えられた課題をどういうふうにしていくかということはその中で考えればいいことであって、政策立案だとか評価だとか、そういうのは議員の土台をしっかりつくった、構成をつくった上でそれは考えるべきだというふうに思うのです。ただ先ほどから話が出ていた議会活動が見えないと。その中では私はいつも思っているのは、一つはでは議会を知らせるということはもちろん公式的にはあるわけですが、だけれども今の議会広報が本当に我々の武器になっているかと聞かれたときに首をかしげてしまうまた部分があって、本当にそれが生かされ切れていないのではないかと。もっともっと町民に伝えていくということにもっと武器になるような、そういうふうな手だてというのはつくれるのではないかと。一つは、1番知ってもらうにはやはり我々が常に前にまちに出て行かなければならない。議会報告会というのは我々に与えられた義務と権利ですから、ですから本当に一人一人がみんなで交代で個人の報告会をやる。会派の報告会をやる。積極的にそれを打って出れば全く違った空気というのは出てくるだろうと思います。この間の議会がやる懇談会よりもはるかに多くの人たちが集まってくる。そんな中で我々は訴えていくものがある。町民が期待しているのは議会全体が何をするかということもあるかもしれないけれども、自分が選んだ一人一人がどのような活動をして、どんなふうにやってくれているのかということを知りたいというふうなことを1番知りたがっているわけです。そうすると我々一人一人が選ばれた以上はまちへ出て行って報告会をしなければいけない。その義務をきちんと果たすことがすごく大事なことでないかと私はそう考えています。以上の観点から現状維持ということで私は考えております。

○議長（山本浩平君） 報酬についての考え方はどうでしょうか。

3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 報酬については別途これとは切り離して考えないと混ぜてしまうと話が混乱してしまうのではないかと思います。別途考えたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） ほか。今それぞれ会派に属する方々から1名ずつご意見ございましたけれども、無会派の方々のご意見を拝聴したいと思います。いかがでしょうか。

7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 私たちは前田議員が前回提案させていただきました件で賛成させていただいておりますし、議会運営委員会でも前田議員が一度説明させていただいておりますので、それと何ら変わりませんので、ということだけ申し上げさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 今までのご意見を伺った中で何かございませんか。それに対する反論でも結構ですし、きょうは自由討議という形の中でやっていますので私も後ほど私の見解を自由討議の場ですでお話をさせていただきたいとは思っております。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 松田です。今無会派の一人として今西田議員の言われたとおりなのです。私も前田議員の発議に対して賛成した一人です。ただ私は議会改革、これは6つの柱と16の項目にわたって町民のために議会がどう近づくか、理解されるかということで20年から24年まで5年間にわたって私は議論されてきたと思います。だから改めて議会改革、その議会改革のこの大きな柱の一つであります町民にどう近づくかということは懇談会やパブリックコメントもそうですし、夜間議会もそうですし、さまざまな取り組みをしてきました。改めてここで言うまでもないと思います。それで今改めて議会をどうするかという議論には私はならないのだと。私はこの議員定数、前田議員の発議にどう賛成したかということ、前から言っているから議事録見ればわかると思うのですが、全国的にもこの議員定数というのはどんどん減らされてきている。確か平成16年市町村議員は6万500人ぐらいいたはずなのです。そしてことしのこの26年7月1日は3万1,741人なのです。市議会議員が。それから町村議員、いくなれば市議会議員は3万1,741人なのですが、これは26年1月1日です、現在。26年7月1日現在の今度は町村議員は1万1,462人。これだけ議員というのは全国的に減っている傾向がある。それから北海道の議員定数平均が今、たしか12.8人です。だと思えます。12.8人、13人を切っておりません。144町村の中の平均が12.8人だと思えます。こんなことで議員定数は全国的にどんどん減っている傾向がある。私はなぜこの今では議員定数を減らすのかと、こういう考えを述べているのは、やはり町民から陳情書が前回の陳情書を合わせて20年から3回目です。出ているのは。20年と23年と今回と3回出ています。この3回とも議員定数を減らすべきだと。先ほど氏家議員が言ったように議員活動が見えないということも一つですし、それから今回の陳情書を見ると財政を二度までもこの破綻状況になっているこの監視体制がこれはやはり議会にも責任があるのではないのかと、こういう書き方もされております。それからもう一つは、政策研究会のアンケート調査も6割の方々が議員定数を減らしなさいと。これも一つあります。それからもう一つは財政が大変厳しい。私は平成10年に議員定数22名のところ、私がそれこそ提案して議員定数を減らすべきだと言ったのが平成10年です。そのとき定数が22名だったのです。私は18名にすべきだと単独で出したのですが議会で否決されて、否決されたら町民がまた陳情書を出して結果的にはあのときに2名減になったのです。あのときは50年ぶり

で議員定数を減らしたのです。あのときも私が提案したのです。それから16年たったら今議員定数15人なのですが、私は来年水道の減額措置も27年で切れる。それから下水道も値上げするとすれば先般も話しているのですが1年間、町民負担が来年、再来年から8,500円ぐらいふえるのです。この下水道と水道だけでも1年間。こういうことからいくと13名にするか、もしくは報酬を20%下げるべきだと言っているのはやはりこういう町民の2年後ぐらいに8,500円の町民負担がかかる、こういうことにも少し議会として手助けをすべきだと。こういう考えもあると私は前も述べているのですが、そういうことで述べております。ですから私は先ほどからいろいろな議論があります。13名になれば委員会が6人になるから、6人の委員会は無理だという意見も先ほどもありました。こういうこともあったのですが私はやはりこの会派制度を会派をなくして、そして今会派は北海道144町村のうちの21町村だけですね。会派制度をやっているのは。ですからこういうことからいってもやはり会派制度がなくなれば私は議会はもっとスムーズにいくような気がしているのです。ですからそういうことからいっても議員定数を減らしても何ら私は支障ない、こういう思いも一つあります。ですから議員定数を今のまま15名でいくのではなく、2名を減らすと1年間1,027万円の、議員定数を減らさなければ私は報酬を下げるべきだという考え方なのです。議員定数2名減らすと。それから議員定数15名でなければだめだというのであれば私は議員報酬を20%減らすべきだと。20%減らすと1,027万円、1年間に効果があるわけですから、私はそのどちらかを選択すべきだというのが私のこの議員定数と報酬の考え方です。

○議長（山本浩平君） 前田議員から出たあれがありましたね。それで13名でした。仮に13名だとしたらどのぐらい上げるべきだという考え方ですか。それは特に話はあれでしょうか。

松田議員。

○5番（松田謙吾君） 私は全国の議員報酬20万9,000円なのです。現在、全国の平均が20万9,000。今白老20万7,000円ですね。私は20万7,000円の、この議員報酬は妥当なところだと思っているのです。ただ妥当なところだけでも全国、今1,719町村なのです。今、全国市町村1,719市町村。こういう中で財政危機を2回迎えているのは白老だけなのです。夕張市は1回なのだけれども白老はこの10年間で2回も迎えている。この議員としての責任も私は重いものだと思っているのです。ですから何らかのやはりそれに対する議会としての姿勢は示すべきだと。こういうことでこういうような数字を私は今並べたのです。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 自由討論だということなので。小西議員のほうからも定数については14人から15人という形の中でまだ今議論されているという話は今伺いました。私は他市町村がどういう形というか定数、それから報酬だとか考え方がさまざまあるのだと思うのです。活動内容についてもさまざまだと私は思っています。白老町議会がどこまでの例えばその議会改革なり進めていく方がいいのか悪いのかはこれは別にして、ただ白老町の議会が今後どういう考え方を持って進んでいくのかということやはりそこを明確にしないと定数の問題というのは見えてこないような気がするのです。よく町民の方々から議員の資質のことで結構言われますね。議員の資質は私



は皆さん持っていらっしゃるのだと私は思っているのです。1番は例えば今松田議員のほうからもちょつと話があったかもしれませんが、政策立案だとか条例提案だとか、そういったものずつと議会改革は進んできてはいるのだけれども実際はやられていないですね。やられていないという言い方がちよつとどうなのかわからないけれども。議会の資質が今問われているのではないかと私はそういうふうに思っているのです。個々の資質は私はそれぞれの方々が持っているのだと。でも議会という一つの組織の中の議会という組織の資質が問われていると。これを今どうやって町民の方々に示していくのかということがやはり1番大事になってくるのではないのかと私は思っているのです。だから例えば各常任委員会、今松田議員から言われたように会派を解散してもっと自由に議論できる場があつていいのではないかという話もありましたけれども、私は会派があろうが会派がなくても例えばその各常任委員会の委員長あたりがちゃんとしたこの4年間、うちは4年です。委員長になったり、頭に立つと。この4年間の自分のやりたいこと、やることをちゃんと明確にした中で進んでいく形を取られるとすれば多分いろいろな部分での考え方が前に進んでいくのかと思つたりもします。今はどうしてもその大きい会派だとか小さい会派、そういった形の中で人選をして立候補していくような形になっているのかもしれませんが、もっと自由な形の中でそういう考え方を議員全体の中に示していくことも大事なことになってくるのかもしれませんが。ただいずれにしても議会の資質をどう高めていくのかということやはりここにいる一人一人、また今後、来年改選期ですけれどもそこに新しいメンバーがきたとしても、そこに募った人たちが集まる組織の資質を高める以外には私はないような気がします。ですから白老の議会が今後どういうものを目指していくのかということがちゃんと明確にならないと定数の問題も多分あやふやな形でしか議論されなくなってしまうのではないかとそう思っているのですけれども、小西議員のところはその辺についてはどういう考え方を持っていらっしゃるのでしょうか。例えばその14人、1人減らすことによつても今と大した変わらないのではないかという思いでいるのか、それとも14人に減らすことによつて自分たちはもっともつと身を切つて活動しなければいけない、そういう状況になっていくのだと思うのです。それが13でも同じだと思うのですけれども。その辺についての考え方をちよつと聞かせていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 私どもの会派でもやはり今後の白老町議会としてのあり方がどういふような形がベストなのかというふうな議論もしております。その形になるべく添うような形が1番よろしいのではないかというふうに理想を考えております。ただその理想と現実というものも両面から考えなければいけないのかと思つている観点の中には、先ほど1点松田議員のほうから出ましたが、先ほど説明させていただきました財政面、財政面からも議員の数というのはどうなのだろうということも考慮はしなければいけないのかというふうに考えております。先ほど定数の中では5つの考え方を示させていただきましたが財政面、そしてもう一つが町民からの議会不信、二度の財政危機というお話も出ていましたが、財政危機の捉え方にも私はいろんな捉え方があると思つています。夕張は再生団体になっていますが、白老町は再生団体、健全団体になったことはまだ一

度ございませんが厳しい財政だということを迎えたのが2回あるというふうには私どもは捉えております。ちょっと夕張とはまた別な形だろうというふうには押さえております。そのような観点から総合的に5つの項目を挙げさせていただきましたが、理想とまたそれらの形のを5つの観点から総合的に今後は判断していかなければならないというのが今後うちが会派の中で煮詰めていく話になっていくかというふうに理解をしています。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。それでは私もちょっと若干今回の議会の報酬と定数のことについての見解と申しますか、その個人的な意見を述べさせていただきたいと思います。この個人的な意見というのは私も会派に属していますので若干その会派と100%一緒ではない部分もちょっとありますし、皆さんともちょっと意見が違ふところもあるかもしれませんが参考までに聞いていただきたいというふうに思います。私の意見が影響してはまた困りますので参考までに聞いていただきたいと思うのですけれども。今回、全国議長会というのがきのうありまして、1泊2日で行って来ました。全国議長会の中でそういう定数問題だとかそんなのは議論されるような大会ではもちろんございませんのでそれは全然ないのですけれども、懇親会ですとか、あるいは移動の最中のお茶を飲んだときとか、そういったときにたまたまそういったような話が出されたわけなのですけれども、平成19年のときにいわゆる市町村合併がありまして、この胆振の議会の中でも安平町ですか、それとむかわ町が合併ということになりまして、それこそそれぞれの議員の定数がそれなりにあったわけですが合併後に数年たってからやはりそういう減らさなければという議論の中で昔例えば両方合わせて35、36名いたところが今はもう14名だとか、そんなようなところにもなっているところもあるという話でありまして、平成19年のときはそういう合併後のあれでしたものですからそういう空気も非常に周りにもありましたし、隣のまちの5万人いる登別市と白老町がほぼ変わらない1名ぐらしか変わらないような状況だったものですから、その当時の堀部議長は議会運営委員会の中に諮問をして定数と報酬について話し合いをしてくださいということがありました。そして町民の前に出て行ってそこでご意見も拝聴するようなこともやりました。今回私は一切その定数と報酬については全く議会運営委員会に私は諮問していません。しかしながら議会懇談会等で町民から出た意見を参考にしてこれは議会運営委員会で協議しましょうということで議会運営委員会で成立したものだから議会運営委員会で今協議しておりますけれども、私自身の考えとしては何もする必要ないと思っていました。これは個人的な見解です。何もする必要ない。なぜなら先ほど小西議員からも出ていましたけれども白老町議会は本当に率先してやってくるのです。22名から16名、そして16名から15名、これは途中で鈴木議員でしたけれどもお亡くなりになられたときに実際15名でやっているというようなことで15名になりましたけれども、そういうことで率先してやってくる中で、いろいろ各議員の活動というのは本当に真剣に討議をされていると思います。財政再建の中でいろいろ問題になっているのが例えばバイオマス、あるいは大手が使う予定だったけれども現実的には今まだ使っていない第3商港区の建設の問題、あるいは最近町長がお示しになりました町立病院の問題、町立病院の問題も財政的な見地から協議をずっと今回ばかりではなくて長年されてきたと。いろいろな問題があったわけですが

れども、それをやはり真摯にそれぞれの各議員はそれぞれの考え方や立場で大いに一般質問や、あるいは常任委員会等々で議論をしてきています。議論をしてきていますし、町の考え方を正しています。バイオマスについても数字的な問題、あるいは町のほうで明確にしていなかった数字的な問題もかなり厳しく議会としては指摘をしている。そういった中で非常に私は議会としてのやるべきことはそれぞれの立場で本当にやられてきているというふうに見ています。そういった中で今回二度目の財政再建ということに陥ったわけではありますけれども、これはあくまでも先ほど松田議員から破綻という言葉もありましたけれども、破綻ではなくて破綻をしそうな健全化団体だとか、再生団体にならないようにこれは財政再建をやっているわけで、またいろいろなその議員のご意見もたくさんその中で出ているわけですから、私は議会は議会で非常にそういったことに対しては真剣に取り組んで町側とともにやってきているというふうな自負心があります。そういった中でほかのいわゆる胆振の議長会の人たちは当然白老が定数を減らせばものすごく影響を受けてくるわけですから、白老は率先してやってきているということも当然皆さんはわかっていますし、逆に言えば少しずつお酒が入ってくれば口も滑らかになっていますから逆に議会改革で余りいろんなことをやり過ぎないでもらいたいみたいな注文も中にはお話しされた方もいらっしゃいました。それはそれとしてですけれどもそういったことで私は今まで相当頑張ってきていますし、町民1人当たりの人数も十分だと思っていますから、あえてここで定数を削減するのはいかなものなのかと個人的な見解があります。そして先ほど財政のお話ですけれども、これは全く議会に責任はないとは当然言い切れません。これは議決しているわけですから町民もそういうような見方をしているわけです。しかしながら決して私は議員の報酬は高いわけではないというふうに自負しております。逆に今回口々に出たのはなかなか議員になるなり手ももういなくなってきていると。これは挑戦する人がいるのだろうかというような心配をそれぞれの議長がされていますし、またその中での活動費というのもこれはばかにならないと思います。今回私行ったときにお話しを聞いてびっくりしたのが、あるまちの議長さんの話だったのですけれども、その方が自分で言ったわけではなくて、あなたはこうだという話の中でしたけれども、全ての町民の方にもしご不幸があったときには全部に出席しているというのです。ある議長さんは。私はちょっとびっくりして聞いたのです。知らない人の同じ町民でも知らない人の葬儀にも出席されるのですかと聞いたら、いやいや何千人ぐらいだから全部が知っているのだと。知らないということはないのだと。だから出ているのだとは言っていたのだけれども、ずっとそこに住んでいる方ばかりではないでしょうから、途中から当然移住、定住で来られた方もいらっしゃるから本当は知らない人も出ているのだろうと思いつつ聞いていましたけれども、これは大変だと思っていました。正直言います。これは手ぶらで行っているわけではないでしょうから。そういったことも含めて議員活動をするということは目に見えない活動費というのはかかるわけです。私は本当にかかると思います。そういった中で本当にそれは今減らすのはいいのかというふうに私個人としては思っていますし、また職員が約9%というか、10%しているから議会もある程度そういったことも鑑みなければならぬというご意見もあるかもしれませんが、そもそも職員の給与体制と我々議員の報酬とは全然別個ですから、体制が全然違います。体系が。

それをイコールに考えるということはいかなるものなのかと私自身はそうのように思っています。そのようなことで個人的な見解としてはそのようなことでありますけれども、今回永田町のほうの話では解散は100%間違いないと思います。国会議員のところもちょっと行く時間がありましたので議長みんなでちょっと訪問したところ1件お会いできた方もいらっしゃいましたので100%選挙あると思いますけれども、そういった中で今回のこの報酬と議員の定数の問題も本当にここだけの議論ではなくて町民の皆様がある程度理解できるような形の中でまとまっていたらというふうに今思っているところであります。以上です。

4番、大淵紀夫議員。

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。報酬の問題で今議長の見解もございました。ちょっと違うところもあるのだけれども。私たちは定数のことは斎藤議員が先ほど申しましたけれども報酬については町民感情を十分考えるべきだという基本的な考え方がございます。ですから職員が、議長の言っていることは十分理解できるのだけれども、やはり私たちが言っているのは町民感情をどう見るかというあたりなのです。それが一つです。ただそこは強調するものではございません。ただここでの議論というのはやはりもうちょっと外へ出ていくようなことが私は必要だと思っています。例えば報酬でいえば、これは全く私の個人的な見解です。議長は知っているし、本間副委員長も知っているかもしれません。私がいつも言っているのは、例えば白老町が通年議会を行ったと。このときに全国的にこんなに広がるなんて導入したときは誰も思わなかったと思います。今地方自治法が改正になって白老町で1番最初にやった通年議会が地方自治法改正までつながったのです。現実的には。もちろん白老町がやらなくても地方自治法は改正になったかもしれないけれども。ただ事実としてはそうなのです。町村の報酬問題は今議論されています。これは必ず定数と報酬問題リンクするのです。それはまちの財政問題があるから。だから本当に地方自治をこれから発展させていくのであれば私はやはり国が地方自治体の報酬の最低限度を色をつけてきちんと出していくのが必要だとは思っているのです。だからどんなまち、どんな小さな村でもどんな大きな自治体でも。20万円なら20万円というのは国が交付税に色をつけて出すということです。それでも私は定数は減ると思います。報酬を保障されたからといってもそんなことになりません。ですから東京都も東京都議会議員も365日しか活動しないのです。10万円の報酬の利根村かどこかというところのそれは東京都です。東京都の八丈島のほうにある村ですけれども200何十人でたしか定数が6人か何人しかいないところで10万円です。全国で1番安いところが。御蔵島でしたか。それでそこも365日議員としてはあるのです。であれば私はやはり20万円なら20万円というのは国がきちんと保障して、そしてそれ以上どんなに高くするならどんなに高くしてもいいから私はそういう仕組みを地方自治体、市町村が特に町村がそういうことをきちんと主張していかないと多分どなたか言いましたように議会不要論で地方自治体、議会はなくなってしまうと思います。もう議論はできるような議会ではなくなってしまうと思います。ですからそこを根本的に保障するような考え方が根本にないと私はだめだと思います。小さな町村の中だけでの議論ではもう地方自治体は解決できない、生き残っていけないのではないかと。これは結果的には合併せざるを得なくなる。全部が合併せざ

るを得なくなる。そんなふうには私は10年後に残るかどうかわからない。町村が残るかどうかわからない、もうそういう状況になっているのではないかと気がしてしよがありません。国会が解散されるというようなお話がありましたけれども、やはりそういう地方自治体の気持ち、心、意見、そういう気構えみたいなのが残るような仕組みを全国的につくるような運動をしないと私はやはり地方自治体はもうだめになって残らなくなってしまうのではないかとこのように思っています。蛇足ですけども、一応そういうことが運動として全国的にできるものであれば私はすばらしい自治体がまだまだ残れるのではないかとこのように思っています。以上です。

○議長（山本浩平君） ちょうど1時間になりましたのでここで暫時休憩をいたしたいと思います。もう少し皆様方の個人的な見解でも全然構いませんのでぜひこの機会にいろいろご意見を述べていただきたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

再開 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

どなたからでも結構です。

14番、及川保議員。

○14番（及川 保君） 14番です。議長も個人的見解と言いながらお話されましたので私も若干この定数とそれから報酬についてお話ししたいと思います。この定数問題ですけども、先ほど来皆さん十分お話の中でされているように22であったもの20、それから16、そして15、過去3回にわたってこの白老町議会は定数を減らしてきているわけです。この中でこの定数削減というのは当然町民の中からの陳情だとかそういうものもあったのですけれども、さまざまな議論、町民の意見を聞いたり、議長先ほどおっしゃったようにそういった中で進めてきたのです。私が考えるのは誰かがおっしゃっていましたが議会不要論、こういう状況にどんどん目指していっているのではないかと私はどうも日ごろから感じてしよがないのですけれども、いずれにしても今15の定数の中でやっております。この定数問題というのは常に、これは白老町議会に限ったことなのかちょっと私もほかの議会がわかりませんので状況がわからないのですけれども、毎回この定数問題は出てくるのです。町民の中からも陳情として出される状況にあるわけです。そのために議論をするのですが、ここは確かに町村議会にゆだねられている部分はあるのですけれども、これがどこまで際限なくいってしまうのかというのは私は非常に危惧するものなのです。今15ですけども、今回13人に削減すべきだという発議もございました。陳情もありました。今回の議会運営委員会の議論の中でもさまざまな議論を尽くしてきました。その中で大体おおよそ考え方は固まってきているのかというふうに捉えているのです。今15、それから13、14から15という会派もありましたね。そういう中でこの定数を削減する確かに財政も含めてという話を松田議員からもされていますし、それからほかのかがやきさんもお話ありました。財政問題も当然そのとおりなのですけど

も、定数問題というのは非常にこれは町民と直接かかわってくる。報酬もそうでしょうけれども、この定数問題というのは町民と直接かかわる重要な課題なのです。そうするとこれをどんどん削減していく、多分何人になるかちょっとわからないですけれども次回のまた定数問題が必ず出てくるような気がするのです。そこで思うのですが、何とかこの定数問題どういうふうにもっていくか、今議会運営委員会の中でも結論を出そうとしているのですけれども、非常に今までの経過も踏まえて、先ほど松田議員のほうからもありましたけれども改革をどんどん進めてきた中でこの定数問題は必ず私はこれからも出てくるのではないかというふうに危惧しているものですから一定の何かそういうものをつくって、大淵議員からの話もありましたけれども、国の政策として進めるべきだという部分もありましたけれども、何かその歯どめをかけるものがなければ私は非常に厳しい状況になっていくと捉えているのです。だから今回のこの定数問題、削減問題については今多くの時間を割いて議論してきましたけれども、もうここで決めなければいけない状況なわけですから何とか一致して方向性を示せる状況をつくられたらというような考えであります。もう一つは先ほど冒頭申しましたようにどんどん減らしていくとなれば議会不要論につながっていくという、私はそれを危惧しているものですから何とか議論をここでまとめて、まとめるというか、きちんと白老町議会としての方向性をきちんとここで示していければいいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 具体的な個人的な見解というものはあるのですか。

○14番（及川 保君） 私は15、現在の15の定数を定数というふうに考えておりました。ただ先ほども申しましたように、だからどんどん減らしていくというのは議会不要論につながっていくということを危惧しているわけです。

○議長（山本浩平君） 報酬についての考え方はいかがですか。

○14番（及川 保君） 報酬については財政が非常に厳しい状況の中で職員の給与も削減している。そして町民サービスも大変これからも下水道の料金改定も目の前にきております。こんな状況の中で町民サービスの低下、町民負担の増大、こういうような部分があるものですから、議会も何とかこの部分も含めて削減、若干でも削減できれば、20%の話があるのですけれども、私は議員の生活の部分も考慮していかないと、先ほど議長がおっしゃっていたような部分もありますので、議員になろうなんていう方はいないと、どんどん減っていくと、なくなっていくと、こういう非常にその部分を危惧している状況でありますから、削減するものについてはしないという考え方ですけれども、町民に対する負担も増大するという中で議会もその部分で若干でも貢献できればいいかというような考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） いろいろ議論があるのですが、私はこう思うのですが議員定数、議員を減らせば私は減らしたほうが議会はいい意見が出てどんどん盛り上がってくると思うのです。報酬を減らすと誰もなり手がなくなると思います。これは民間感覚からいって基本だと思います。例えば職場で報酬をどんどん下げたら民間の人方は絶対働きません。報酬が高くて人を減らしてもやるのかといたらみんな鉢巻きをしても働きます。これは私は議会もそうだと思います。ですから私は

議員報酬も議員定数も下げれとは思っていません。ただ今言っているのはまちが今それこそ風呂もやめなければだめだ、はちの巢もやめなければだめだと議論があつたけれども、そんな状況の中だから、それから来年再、来年、下水道、水道の見直しもある中でやはり町民に少しでも、それから財政に少しでもという考えで私は議員定数を下げれと言っているのです。余裕があれば何も下げることはないのです。下げる必要もない。しかしながら今まで下げてきたのも全て財政が厳しいからやってきているのです。もう1回言っておきますが民間感覚であれば私は人数は減ってくれば減ってくるほどその職場はいい仕事をしてくる。ものを考えるから。報酬を減らすと誰も働く人がいなくなる。こういう原理が私は民間社会だと思うのです。ですから私は本当はそうあるべきなのだけれども、今はまちの財政がこれほど厳しい、北海道でも実質公債比率が2番目なのです。21.8%ですか、夕張について。179市町村ある中の2番目です。こういうピンチを少しでも、私は議会費を減らせとっているのではないのです。削減をすれとっているのではないのです。少しでも減らして今財政悪化を乗り切る、そのために私は言っているのです。議員報酬と先ほど議員定数の金額の話も言ったのは。そこに結びついて私は議会で考えるべきなのだという考え方で私は言っているのです。わかりづらく話をしたかどうかわからないけれども。実際そうだと思います。

○議長（山本浩平君） ほか。7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 私この問題に関しましては最終的にどういう結論になるのかということに対して前に前田議員が諮問したときにも最後のほうに書いているのですけれども、町民とともに考えるべきだということを私たちは提言したのですけれども、前回の議会運営委員会の中で町民意見の聴取にあたってはさきの議会懇談会において一定程度の意見が出されたことなどから、改めて実施はしないこととしたというふうになっています。私はこれは意見が聴取することに対してはこういうふうに出たのなら出たで構わないと思うのです。ただ最終的な議会の考え方というものをきちんと町民にお示しすることも必要なのではないかと。それをしないとまた次回のときにも同じ問題が出てくるのかというふうに感じていたものですから今回前田議員とともに出させていたのは、これが議員定数を13人にするという最終案だと、当分の間はこの数字でいかせていただきますという議会としてのそういう共通の認識をきちんと町民の方々に示させていただける機会をきちんとつくって、また理解を得る努力をするべきだろうと思っておりました。それともう一つまた別な観点からですけれども、北大の政策公共大学院というのですか、そちらのほうの大学院の学生の方々が議員の報酬と定数についてということで今回もこれは報告はありますけれども、これとちょっとその報告を出す前のときに議員を職業とどう捉えるかというような勉強会を大学院の学生の方々が報告会しまして、それを聞かせていただきに行ったときに、やはり率直なことをいまして町村議員は報酬が少ないからもう番外だと。最初からもう職業としては考えられないと。自分たちが町村議員になるためにはまずその町村に働く場所がなければだめだと。その上で今度は議員として活動しなければならぬ。ただ市議会議員の場合でも大都市にいくとそれなりの報酬があるので、そういうための挑戦として職業として考えていかれると。そういうところの矛盾がすごくあるというような報告を聞きまして私は本当に町村ですばらしい人材を欲しいと思っても報酬というところ

にすごくその落差があるのだというふうに聞きまして本当にそうだと、先ほど松田議員も言っていましたけれども本当に魅力のある人はこういう人に議員になってほしい、こういう若者にぜひ町政を任せたいと思ってもやはり報酬の部分というのは非常にあるのかと、そういう部分も考えて私はもうちょっと議会として魅力のある議員報酬、そういうものも考えていってほしいと思いました。それで今回前田議員の意見に賛成させていただいたわけです。ほかの皆さんもどういうふうにお考えかわかりませんが、ぜひその辺も考えていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 私は本当に魅力ある議会にするのであれば定数を10人ぐらいにして報酬を40万円ぐらいにしてもいいのです。30万円でも40万円でも。そうすると競争が激しくなって資質の高い人がどんどん出てくるのです。競争する原理が働くから。そうでなかったら資質があるとかないかといっても、先ほど氏家議員も言ったけれども、資質があるからみんな当選しているわけです。だけどももっと資質を上げるには、では今白老町の340万円ぐらいですか。これを600万円にでもして、そして今の議員定数を10人ぐらいにする方法だって、それこそ本当の議会改革ではないかと思うのだけれども。思い切ってそういう方法も一つの方法ではないかと思うのだけれども、これは私の提案だけれども。

○議長（山本浩平君） せっかくなのでまだご意見述べられていない方、会派のご意見という形もあるでしょうけれども。

8番、広地紀彰議員いかがでしょうか。

○8番（広地紀彰君） 私の意見は会派をとおして出されているのでそれに含まれていると思いますが、思案として若干。まず今回の定数と報酬のあり方なのですけれども、これは理論ではもう私の周りの町民の方に意見を伺った限りでは議論では解決しません。議長もおっしゃったとおり議会改革を数度繰り返して白老町議会は率先してもう身を削っているのです。もうそれだけ率先してやっても議員定数、議員1人当たりの人口でいってももう突出して多いのです。洞爺湖705人に議員1人、豊浦550人に1人、だけど白老は1,257人に1人しかいないのです。これで町民の前に出てこいというふうにしてもこれは大変です。ここまでやっておまけに通年議会も導入していると。もう議会の拘束日数はもう100日を超えています。これだけでさらに報酬は月額20万7,000円、手取り18万円ぐらいです。これでそんな無二な人材、資質がすばらしくて、申しわけないですけれども子供がいる人でこれで大学生仕送りしてやれるかと本当に心配になります。身を削って仕事も削って、それで必死になってやらないと、白老町議会の議員はできないのです。こんな状況の中で、あってもこれを説明しても私の周りの町民は納得してくれませんでした。議会の要は二度の財政危機を招いたのは議会も責任あるでしょうと、ここです。だからうまくいっているのだったらいいと、もう報酬もとっていいと。だけどもうこの期に及んで議会が身を削らないというのはどうだと、私の周りにはこれしかなかったです。ですのもうこれからのそれこそ選挙に向けてどういうふうにして私たちが議会の一員として向き合うかというふうにかえたら身を削るしかないとは私は考えています。では結局だから斎藤議員のほうからも真摯なご指摘ありました。本来は



報酬と定数は別な問題です。だけど結果的に議会という枠組みの中でいえば、もう議会は報酬か定数かしかないのです。身を削る形は。ここに帰着してしまうのです。ではどうするかと、この報酬をでは削るか。報酬削る、私はいいです。例えば来年の選挙まで削ると。だけど次の選挙で私たちがもう報酬削ろうと、やったとして本当に町民の負託に答えられる優秀で若い議員を出せる保障があるのですか。私は自分の仲間にぜひ出てくれと言にくいです。これだけしか報酬もらえないけれども。少なくとも、私は報酬ふやせとは言えません。だけど少なくとも現状レベルは保障しとあげないと。本当にこの危機を迎えた白老町を支えるすばらしい議員というのは出てこないと思います。ですので報酬はこれ以上削るのは賛成できないです。となれば定数をどうするかという問題に行きつくしかないと思っています。ただこの定数のあり方なのですけれども、先ほどお話ししたとおりもう理論上でいけばこれ以上減らすのは本来的ではありませんが、住民感情を反映して私の考えでは定数に手をつけざるを得ないのではないかというふうに考えています。ただその定数の考え方です。これが最後ですが、これだけの危機の中にあって私は白老町議会が総意でみんなで身を削っていかうという姿勢が何より町民に求められていると思っています。みんなで全会一致でこういふふうにあるべきだからこうしようと、これが私は白老町議会が町民に求められている姿だと私の周りの町民からの意見ではそう思います。ですのでこの議論を尽くして総意になればいいというふうに本気で願っている一人です。以上です。

○議長（山本浩平君） ほか、いかがでしょうか。これだけは言っておきたいということがございましたらどなたからでも構いませんし、先ほどご意見出された方でも結構です。

それでは11番、山田和子議員いかがでしょうか。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。私も会派の代表からの意見とほぼ同じなのですが、私の理想としてはやはり15人で報酬も削らないというのが1番の理想ではありますが、今回の議会懇談会で町民の方々からのさまざまなご意見を伺っていると町民感情に幾らかでも配慮しなければ議会としての信頼は得られないのかというふうに感じてきた次第であります。その方法が定数を削減するのか、報酬を何%か削減するのかというのはまだうちの会派の中でも14から15というところで議論が煮詰まっておりますので、もう少しお時間をいただければと思っております。

○議長（山本浩平君） 一言ずつ聞いていきたいと思います。

9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。私も広地議員や山田議員と基本的な考え方は一緒です。定数、報酬については町民感情を考えなければ現状維持がいいのかというふうに思いますが、先ほどもお話が出ていたようにやはり町民の意見、思いというのをくむのも議員として必要な部分ではないかと。財政的な部分も鑑みただ中でそこはやはり考えなければいけない部分なのかというふうな意見であります。その全体的なというか、それはもう会派の中で話して代表から話していただいた意見の中、その議論の中身等々も十分私の中で検討して意見も述べさせていただいた中でそういった現在の思いであります。

○議長（山本浩平君） 12番、本間議員いかがでしょうか。

○12番（本間広朗君） 基本は小西会派代表が言ったとおりで、あの内容を皆さんお聞きしてかなりボリュームのある中身、よくうちの会派でも議論したつもりです。私は基本的には今の会派の意見と変わらない。今会派の中でも14名から15名と分かれています。その辺のことについては私は触れるつもりはないのですが。ただ今の議論いろいろ聞いていると定数をそのままにしたら報酬を減らせばいいのかとか、定数を削減して報酬を上げればいいのかとか、財政面に配慮して定数とか報酬を削減するのか。今いろいろ議会懇談会もあって町民の意見も聞きました。中にはもちろん減らさなくてもいいという意見もありましたし、もちろん今言ったような議論の中で減らしたほうがいいと。ただ町民は、陳情もそうなのですけれども、では町民は何名減らしたらいいのかというそこまで今この議会の中でも議論しているものが本当は町民も交えて聞いていただければよくわかるのかと思いますけれども、ただだから町民は何名減らせばいいのかという話になると明確な答えは出てこない。だから今これから議運のほうでも結論出していくと思いますが、これは本当にそのまち、まちでその議員定数のあり方というのは違うと思いますので私も議会懇談会でもいっていますので白老町議会として本当に何名必要なのか。一つは人口割でやるというのも一つの考えですけれども、最終的には本当にこれはよく議論して白老町議会として議員自ら、自らというか、議会が議論して結論を出していった後々本当にではまた何名がいいのかという議論にならないようなまとめに議運ではしていかないとダメなのかという考えなので、先ほど言いましたように私は何名とは言いませんけれども、これからいろいろとそういうことが出てくると思いますのでその辺もしっかり聞いて結論を出していきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 全員といたしましたので私はまだ何も言っておりませんので。会派としての考え方は前に述べておりますので。今ずっとお話聞いておまして、議員がどう身を削るか、町民感情に対してどう責任をとるのかという議論的な話が出ていたと思います。私は報酬で議員に出てくるというふうには限らないと思っています。千歳市議あたりは報酬高いはずで。それで定数以上の立候補者がいなかったわけですから報酬のみで議員は出てくるというものではないというふうに考えています。というのは何かというと、やはり議会人として議会に出て仕事をするのが町民に対してどうなのかというその町民目線で議会を見たときに何の苦勞をして出てまでやる必要のないものだというふうに捉えているのではないかというふうに私は思います。だから出てきて町のために町民のために頑張ろうということが出てこないのではないかというふうに、それは先ほどから出ていますようにやはり議会がどういったことをして、どういった議論をして、どういうふうに町民のために頑張っているのかということが見えていないということが大きな要因の一つだというふうに考えています。ですから私は今までしてきた議論は白老町としてどれだけの議員が必要なのか。今の行政のあり方、いろんな二元代表制とか、いろんな議論をしてきました。その中で今までの数の中で、私たちは15名が必要ではないだろうかという結論を出しました。ただ町民感情を納得していただくために議員定数を減らすという考えには私はどうしてもなれません。白老町として何名必要で、今後白老町がどういう形でこの人口減とかいろんなことに他町村に対抗していく

のかと、そういうふう考えたときにはやはりある程度の議員はきちんと必要で民意をしっかりと受けてやっていくための議員は必要だというふうに考えております。そうやって考えたときに皆さんの意見の中で定数も減らしたくないけれども報酬も減らしたくない。だけどどちらかというと報酬は出てくる人がいなくなったり、将来のためを考えると報酬のほうに何かちょっと意見がいつているような感じがしますが、別に考えると最初出発した点は私は白老町議会の議員のまず定数の必要性をきちんと明確に町民の方々に理解してもらえるようにする。そして報酬に関しては今の財政状況がどうなのかということをきちんと判断した上で私は報酬は考えるべきだというふうに考えているということだけ述べておきます。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 今吉田議員の聞いていると報酬は下げてもいいけれども議員定数は下げるべきではないと私は聞こえたのです。私はその逆なのです。議員定数下げて報酬は今大変だからちょっと下げるのだけれども本当は下げるべきではないのだと。もっと上げるべきぐらいに思っています。だけどそれは先ほども言ったように議員定数を下げる、私はなぜこの議員定数にこだわるかという根拠も何もいうから一言だけ言っておきますが、19年に町民税が約24億ですね。ことし23億ですか。だけれども19年に、かつては町民税が28億円があったのです。19年に財政状況がこのようになってから超過税率2億6,000万円、法人町民税1億6,000万円です。これを加えて今23億円ですね。ですから32年には予定では町民税18億になるはずですが、だけれども超過税率と法人町民税を引くと15億円になるのです。かつては28億円の町民税が32年7年後に15億円なのです。かろうじて超過税率このまま引き下げないで超過税率と法人町民税下げないからかろうじて32年に7年後に18億円なのだけれども、実際は15億円なのです。この超過税率も特別超過税率ですからいつかは元に戻さなければいけない場合も出てくる。ですから私は前回言ったように人口も減ってくる、町民税も減ってくる、まちが小さくなってきているというのはそのことなのです。やはりそれに合わせた議員定数に見合ったような議員定数に下げていくのは何ら私はおかしなことではないと、こう思っています。もちろん多いほうがいいに決まっています。でもそういう状況を踏まえると、先ほど全国の市町村合併の話と議員定数の話の現状も言ったけれども、全国的にこの傾向なのです。ですから私は今15名というのは現実14名で今やっていて、そして定数が15だから15にするというのは、私は町民感情からしてまず理解は得られないだろうと。ですから私は議員報酬、先ほど定数も下げるけれども議員報酬こうなるといったけれども、私は議員報酬を削減という考え方ではないのです。今まちが大変だから経費を少しでも減らそうと。そういう考え方で私は思っているのです。だから議員定数削減と今大変だから減らすと、私は考え方が違うのです。私はです。ですから今町民税説明したとおり、これだけ人口が減って町民税も減るのに議員定数減らさなければ、そしてましてや先ほど余分なことかもしれないけれども、民間感覚で物を言うと本当に職場だって人を減らして金を高くすればどんどんいい人が集まります。こういう感覚も、だから思い切って今回そういう方法をとったらどうだろうということで私は提案したのです。

ですから私は議員定数は削減すべきだと。はっきり申し上げておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） どうですか。まだちょっとこれだけ言っておきたいというようなことございましたら。ないでしょうか。

5番、松田議員。

○5番（松田謙吾君） 会派制度は、今15人で3会派ですね。あと無会派ですから。例えば前回の議会運営委員会に見ていますと大淵委員長が欠席した、本間副委員長が議運の委員長をやった。そうするとかがやきの人が3人、そして公明党の吉田議員ですか、この方々で議論をしているのです。重要なこの会議を。これはどうも私は15人の議員のいる中でかがやき3人と公明党1人で4人で、及川副議長も議長も出席していたはずですが。ただこれは参考意見ですから、こういう会派制度がこういうことにもなるわけです。では吉田議員も体調悪くて欠席した場合どうなりますか。かがやきだけでやるのですね。こういう会派制度が私はもうそろそろ先ほども言ったように144町の21町村しかやっていないのだから、これは会派制度を解散してやめて、そして個々の議論を高めていくべきだと。こう思うのです。このことだけ一言言っておきます。

○議長（山本浩平君） 考え方だけちょっと聞きました。ただその議会運営委員会委員にはご意見は無会派の方も出て述べることはできますのでご案内もしていると思います。議決権はないにしろです。ですけどご意見は述べられます。それともう1点は今の構成ですね。人数どんどん減ってきた中で、議会運営委員会の委員の人数についての議論というのは今までも実は議論の中でありまして、今後その人数的な配分の見直しだとか、そういう議論は当然議会運営委員会の中では出てくるというふうに思います。それと私の立場で申し上げれば、やはり会派制を維持すべきだという考え方の方々が会派を構成してわけですので、その辺はそういう方々の考え方もあるということはここでお話をさせていただきます。それでは皆さんほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本浩平君） いろいろと活発なご意見をそれぞれの立場で述べていただきました。本日出されましたご意見を踏まえた上で、今後議会運営委員会では引き続き協議をお願いをいたしたいと思います。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして本日の全員協議会を閉会いたします。

（午前11時51分）